

県南広域振興局長告示第39号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月15日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900189	ウィズ・ユーいちのせき	一関市大町6番41号	インターグロー合同会社	令和7年4月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900189	ウィズ・ユーいちのせき	一関市大町6番41号	インターグロー合同会社	令和7年4月1日